

凡例

一、本巻は、福井県文書館資料叢書の第三冊目である。

一、本書の原本は、小浜市立図書館が所蔵している「旧団嘉次家文書」のなかの若狭国小浜町人の珍事等書留日記である。ここには「当所珍事・御触・大飢饉・仕法立書留日記」「当所出火・諸国珍事書留日記」「殿様吉凶・御役人役替書留日記」の三冊が伝存し、このうち、「当所珍事・御触・大飢饉・仕法立書留日記」の全帖と、付録として「当所出火・諸国珍事書留日記」のうち「当所出火」部分を、『若狭国小浜町人の珍事等書留日記』として翻刻した。

一、資料の利用に資するため、巻末に参考資料を付した。

一、翻刻にあたっては、原本の体裁にそうよう努めたが、読みやすくするために、原文の意味を損なわない範囲で、次のように取り扱った。

(1) 使用字体は原則として常用漢字を用い、変体仮名や合字は通常の仮名に改めたが、次に掲げるような仮名・俗字・慣用字句は残した。

刁(寅) 扣(控) 躰(体) 芴(州) 斗(ばかり) 𠂔(より)
而已(のみ) 而(て) 江(え) 者(は) 与(と) 茂(も)
百姓(百姓) 出情(出精)

(2) 全文にわたって読点と並列点をつけ、明らかな誤字には、右側の()内に正字を注記した。あわせて文意が通じないものには(マ、)、文字が重複する場合は(衍)、脱字には(□脱)(□脱カ)などの傍注を付した。また、特殊な読み方をする語句のルビや、年代・人名・地名など校訂者による注記はすべて()内に記した。

(3) 欠損・虫損等によって文字が判読できない場合には、□で示した。

(4) 原本の闕字・平出などはすべて省略した。

(5)宛名の位置は、原文の年月日の位置を基準にして、それとの関係で適宜定めた。

(6)柱は、原則としてそのページの最初の段落における資料上の年を示した。

一、本書には、現在からみると基本的人権にかかわる歴史的事象も含まれているが、地域の歴史的事実を正しく理解するために原文をそのまま翻刻することを原則とした。本書は人権尊重をめざし、史実にもとづく研究を進める立場から刊行するもので、この趣旨を理解し、利用していただきたい。

一、翻刻にあたっては、当館職員が筆耕し、校合は本川幹男氏（当館資料調査員）と当館職員が行った。編集は、藤井讓治氏（当館記録資料アドバイザー）および本川幹男氏の指導をうけ、当館職員が行った。

一、資料の所蔵者をはじめ、本巻の編集のためにご協力をいただいた方々に深く感謝申し上げます。

若狭国小浜町人の珍事等書留日記 福井県文書館資料叢書3

目次

発刊にあたって

福井県文書館長

岩本文男

序にかえて

京都大学大学院文学研究科教授
福井県文書館記録資料アドバイザー

藤井讓治

凡例

珍事等書留日記

文化期	………	1	万延期	………	85
文政期	………	1	文久期	………	94
天保期	………	4	元治期	………	106
弘化期	………	46	慶応期	………	111
嘉永期	………	51	明治期	………	131
安政期	………	66			

付録	………	169
----	-----	-----

参考資料

口 絵

- 1 若狭国小浜町人の珍事等書留日記
- 2 書留日記（天保八年）
- 3 小浜町絵図（明治四年）

参考資料

- 図1 旧小浜町の町名改正図（明治七年）
- 図2 嶺南四郡の町村（明治二十二年）